

令和4年第4回定例会

福山地区消防組合議会会議録

2022年（令和4年）12月16日

福山地区消防組合議会

令和4年第4回福山地区消防組合議会定例会会議録目次

2022年（令和4年）12月16日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
諸般の報告	3
消防業務報告	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者挨拶	5
報第 3号 令和3年度福山地区消防組合一般会計継続費精算の報告について	6
議第10号 令和3年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	7
議第11号 令和4年度福山地区消防組合一般会計補正予算	15
議第12号 福山地区消防組合職員の給与に関する条例及び福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	17
閉会	19

令和4年第4回福山地区消防組合議会定例会会議録

2022年（令和4年）12月16日（金曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

議事日程

- 2022年（令和4年）12月16日 午前10時開議
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報第3号 令和3年度福山地区消防組合一般会計継続費精算の報告について
- 第4 議第10号 令和3年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議第11号 令和4年度福山地区消防組合一般会計補正予算
- 第6 議第12号 福山地区消防組合職員の給与に関する条例及び福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

出席議員

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 皿谷久美子 | 2番 小林聡勇 |
| 4番 福田勉 | 5番 喜田紘平 |
| 7番 八杉光乗 | 8番 能宗正洋 |
| 9番 加納孝彦 | 10番 土井基司 |
| 12番 小川清治 | 13番 柳原則男 |
| 14番 岡崎正淳 | 15番 西本章 |
| 16番 熊谷寿人 | 17番 池上文夫 |
| 18番 高木武志 | 19番 稲葉誠一郎 |

欠席議員

3番 石田 実

6番 宮本 宏樹

11番 連石 武則

説明のため出席した者の職氏名

管理者	枝広 直幹	副管理者	小川 政彦
副管理者	小野 申人	副管理者	入江 嘉則
監査委員	林 浩二	監査委員	橋本 龍之
会計管理者	三谷 正道	消防局長	濱田 善章
総務部長	片岡 伸夫	警防部長	下宮 正靖
総務部総務課長	曾根 康太	総務部総務課 企画管理担当課長	能島 正和
総務部予防課長	下見 育弘	警防部警防課長	木舎 晴可
警防部 救急救助課長	濱田 信孝	警防部指令課長	寺山 文宏
南消防署長	青木 浩司	北消防署長	吹抜 芳昌
東消防署長	杉原 誉輝	西消防署長	三好 浩正
水上消防署長	江草 利勝	芦品消防署長	村上 典秀
深安消防署長	穂垣 光浩	府中消防署長	高橋 光男

事務局出席職員

事務局長	今川 真一	事務局員	佐藤 美穂
事務局員	吉岡 佑之	書記	藤田 省吾
書記	小川 大輔		

午前10時00分開会

議長（熊谷寿人） おはようございます。

ただいまから令和4年第4回福山地区消防組合議会定例会を開会いたします。

議長（熊谷寿人） これより本日の会議を開きます。

議長（熊谷寿人） ただいまの出席議員17人であります。欠席の届出のあった議員は、3番、石田実議員、6番、宮本宏樹議員及び11番、連石武則議員であります。

諸般の報告

議長（熊谷寿人） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から2022年、令和4年4月分から9月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

消防業務報告

議長（熊谷寿人） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（濱田善章） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

初めに、消防活動の連携強化についてでございます。

10月29日、30日に徳島県内で、中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が、また11月11日から11月14日に静岡県内で第6回緊急消防援助隊全国合同訓練が実施され、福山地区消防組合から、それぞれの訓練に救助隊5人、後方支援隊4人の合計18人が参加しました。この訓練では、コロナ禍であっても南海トラフ地震等の大規模災害に対応できるように全国規模の参集訓練や実践的な部隊運用訓練を行い、より迅速な参集

体制の確立、緊急消防援助隊の技術の向上と連携活動能力の強化を図ることを目的とし、実施されました。引き続き、大規模災害の発生に備え関係機関と連携するとともに、災害対応力等の消防力向上に努めてまいります。

次に、火災・救急業務の状況であります。

お手元に配付いたしております火災・救急統計資料を御覧いただきたいと思っております。

1 ページをお願いいたします。本年1月から11月末までの火災発生状況は、表の中段左端に掲げておりますとおり95件で、前年同期と比較いたしまして12件の増加となっております。主に車両、その他の火災が増加したことによるものでございます。また、死者につきましては、表の中ほどにありますように、前年同期と比較し3人増の11人となっております。

損害額は、表の右端にありますように3億2,500万円余で、前年同期と比較して1億4,600万円余の増となっております。

2 ページには構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて、3 ページをお願いいたします。本年1月から11月末までの救急出場件数は、表の中段左端に掲げておりますとおり2万1,870件出場し、1万9,322人を搬送しております。前年同期と比較し、出場件数で2,518件、搬送人員で2,125人の増加となっております。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症による救急要請が増加したことによるもので、本年中における新型コロナウイルス感染症関連の活動といたしましては、11月末現在、陽性者866人を救急搬送しております。

4 ページには構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

今後も、状況に応じた感染防護措置を適切に行い、保健所、医師会等と連携を密にし、救急需要に的確に答えるよう取り組んでまいります。

次に、予防業務についてであります。

本年度11月末までの査察件数は、定期査察と特別査察を合わせて約7,600件実施しており、ホテル、旅館、店舗などの不特定多数の方が出入りする防火対象物に加え、工場、事務所、倉庫などの防火対象物についても定期的に査察を実施しております。違反のある防火対象物に対しましては、継続的な是正指導を行い、安心・安全な防火対象物の確保に向けて取り組んでまいります。また、昨年度実施できなかった定期査察を本年度臨時

査察として実施しており、70施設のうち60施設が完了し、昨年度計画していた定期査察件数の99.8%を完了しました。本年度内の早期達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

これから年末にかけては、火災が多発する時期でもあります。12月20日から31日まで、消防関係団体の皆様と共に年末特別火災予防運動を展開し、住民の防火意識の高揚と火災の発生防止に努めてまいります。今後とも、住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、消防業務につきましての御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊谷寿人） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番、小林聡勇議員及び20番、早川佳行議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（熊谷寿人） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝広直幹） 本日、12月定例組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

今回提出しております諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と本年度の主要事業の取組状況について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、10月中旬から再び増加傾向となっており、予断を許さない状況にあります。季節性インフルエンザとの同時流行も強く懸念されます。引き続き、保健所や医師会と連携し、救急体制の維持強化に取り組んでまいります。

次に、災害対応力の維持向上については、11月25日に大規模地震災害を想定した警防本部設置運営訓練を実施し、災害把握から関係機関への情報伝達や緊急消防援助隊を受け入れる手順等の確認を行いました。11月27日には、福山市総合防災訓練において、地域住民をはじめ関係機関や行政等との避難や防災に係る連携強化を図りました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、集団を対象にした救命講習を再開しています。いざというときに必要となる応急手当の知識や技術を住民の皆様に広く啓発し、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

次に、本年度の主要事業の取組状況について御説明申し上げます。

まず、車両整備については、今月、消防ポンプ自動車2台の運用を開始しました。残りの高規格救急車1台に加えて、救助工作車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、資機材搬送車1台、現場指揮広報車1台についても今年度中の運用開始に向けた準備を進めています。

本定例会の議案としては、令和3年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定や令和4年度福山地区消防組合一般会計補正予算のほか、条例の一部改正を1件提出しています。

決算についての監査委員の指摘要望事項については、その対応策を講じ、事務事業のより適切かつ効率的な執行に努めてまいります。

今後とも、消防使命達成のため、消防局長を中心とし、職員一丸となり消防業務に鋭意取り組んでまいります。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げます、御挨拶といたします。

日程第3 報第3号 令和3年度福山地区消防組合一般会計継続費精算の報告について

議長（熊谷寿人） 次に、日程第3 報第3号令和3年度福山地区消防組合一般会計継続費精算の報告について説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。報第3号令和3年度福山地区消防組合一般会計継続費精算の報告について御説明申し上げます。

本件は、2020年度、令和2年度に継続費を設定いたしました深安消防署改築事業について、2021年度、令和3年度に事業が終了したことに伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に御報告するものでございます。

2か年の全体計画の事業費は9億5,694万9,400円で、事業に関わる年割り額、財源内訳などにつきましては、表の各欄に記載のとおりでございます。

事業の概要でございますが、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建ての本庁舎、延べ面積1,987.68平方メートル及び鉄筋コンクリート造5階建ての訓練塔、延べ面積226.9平方メートルを整備したもので、本庁舎と訓練塔を合わせた延べ面積は2,214.58平方メートルで、今年1月に完成したところであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして報第3号を終了いたします。

日程第4 議第10号 令和3年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

議長（熊谷寿人） 次に、日程第4 議第10号令和3年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。議第10号令和3年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出決算規模は、歳入決算額72億143万9,488円、歳出決算額70億2,597万8,772円で、歳入歳出差し引き残額は1億7,546万716円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源5,000万円につきましては、消防艇ふくやまへの船舶衝突事故に伴う浮桟橋等復旧事業に係る財源で、2021年度、令和3年度に収入いたしました

ものを繰り越すものでございます。

2ページから3ページにかけては、歳入の款及び項ごとに予算現額と収入済額との比較までについて記載いたしております。

4ページから5ページにかけては、歳出の款及び項ごとに予算現額と支出済額との比較までについて記載いたしております。

なお、歳入歳出の決算内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりまして御説明申し上げます。

6ページから7ページをお願いいたします。歳入ですが、第1款分担金及び負担金の収入済額は58億511万円で、歳入総額に占める割合は80.6%となっております。

また、構成団体別の負担金の内訳は、7ページに掲げているとおりであります。

第2款使用料及び手数料の収入済額は851万4,906円で、主なものといたしましては、危険物取扱許可等手数料の687万8,150円であります。

第3款国庫支出金の収入済額は2,092万円で、西消防署及び芦品消防署の消防ポンプ自動車の更新整備に係る消防施設整備費補助金であります。

第4款財産収入の収入済額は60万7,189円で、内訳といたしましては、消防施設等維持整備基金の運用益金2,189円と東消防署の水槽車売り払いによる物品売払収入60万5,000円であります。

第5款繰入金の収入済額は3,570万円で、消防局庁舎昇降機設備改修、北消防署駅家分署はしご付消防ポンプ自動車分解整備及び深安消防署安田出張所外壁改修に係る消防施設等維持整備基金繰入金でございます。

第6款繰越金の収入済額は1億2,055万9,653円で、これは2020年度、令和2年度からの繰越金であります。

8ページから9ページをお願いいたします。第7款諸収入の収入済額は7,092万7,740円で、内訳といたしましては、組合預金利子の702円と雑入の7,092万7,038円であります。

違約金及び延納利息の収入未済額22万6,800円につきましては、北消防署外1清掃業務委託に係る違約金であります。

次に、雑入の主なものといたしましては、広島県と福山市及び笠岡地区消防組合へ派遣した職員8人に係る派遣職員給与費負担金5,970万1,450円と、国道313号線拡幅工事に伴う北消防署の出動表示板移設に係る工作物等移転補償金396万735円で

あります。

第8款組合債の収入済額は11億3,910万円で、主なものといたしましては、深安消防署改築事業及び指令システムの部分更新に係る消防通信指令管制システム整備費によるものであります。

10ページから11ページをお願いいたします。続きまして、歳出であります。

第1款議会費の支出済額は129万4,243円であります。

第2款総務費の支出済額は6,851万2,852円であります。主なものといたしましては、消防施設等維持整備基金への積立金6,040万2,189円であります。

12ページから13ページをお願いいたします。第3款消防費の支出済額は65億2,906万9,817円であります。主なものといたしましては、常備消防費の支出済額で52億2,333万4,319円となり、前年度決算に比べ6,698万円余の減となりました。

また、13ページ中段にお示ししています翌年度繰越額繰越明許費5,000万円につきましては、消防艇ふくやまへの船舶衝突事故に伴う浮棧橋等復旧事業に係るもので、繰越理由といたしましては、浮棧橋の復旧方法等について関係機関との調整に時間を要したため、翌年度へ繰り越したものでございます。

なお、各署所費の節、区分、支出済額につきましては、12ページから15ページにかけまして掲げているとおりであります。

14ページ中段、消防施設費をお願いいたします。消防施設費の支出済額は13億573万5,498円であります。主なものといたしましては、深安消防署改築事業及び消防指令システムの部分更新に係る消防通信指令管制システム整備費によるものであります。

なお、主要な施策につきましては、主要な施策の成果等説明書にお示しをしております。

16ページをお願いいたします。第4款公債費の支出済額につきましては4億2,710万1,860円で、前年度決算に比べ1,204万円余の減となりました。その主な要因といたしましては、2010年度、平成22年度整備の北消防署駅家分署はしご付消防ポンプ自動車の整備に係る元金の償還が終了したことによるものであります。

第5款予備費であります。充用はいたしておりません。

19ページから20ページをお願いいたします。財産に関する調書の1、公有財産の状況であります。土地及び建物につきまして、土地に係る増減はありませんが、建物につ

きましては、非木造の行政財産が2, 239. 37平方メートル増加しております。これは、深安消防署の新庁舎が完成したことによるものであります。動産につきましては、増減はありません。

21ページをお願いいたします。2、物品、重要物品の状況ですが、当年度中における異動は、空気呼吸器用移動式高圧コンプレッサー1機を深安消防署へ設置したことによる増と、深安消防署の旧庁舎に設置されていた緊急車出動標識を新庁舎建設に伴い撤去したことによる減及び東消防署と西消防署へ事務連絡車を1台ずつ配備したことによる軽自動車2台の増と、西消防署の指揮車1台、東消防署の広報車1台をそれぞれ廃棄したことによる減であり、年度末現在高は前年度と同様の135点となっております。

22ページをお願いいたします。3、基金の状況ですが、積立額が6, 040万2, 189円、繰入額が3, 570万円で、年度末現在高は前年度より2, 470万2, 189円増の1億4, 723万275円となっております。

以上で令和3年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

18番（高木武志） 職員の休職、休暇状況、そしてこの理由と職員の呼気検査の執行状況についてお示しをいただきたいと思います。

それから、重要物品の増減理由についてもお示してください。

そして、監査意見書の中の指摘要望事項の、火災予防業務についての中で、建築物の防火・避難の安全性を確保するための指針に掲げる講じるべき施策について、防火・避難基準適合施設の公表など取組の成果と課題、これを検証する中で、さらなる火災予防査察の充実に努められたいという記述がありますけれども、この成果と課題の検証の進捗状況と見通しについてお示してください。

議長（熊谷寿人） 総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 失礼いたします。まず、職員の休職、また休暇状況についてでございます。こちらにつきましては、病気休職が4件、病気休暇が19件となっております。病気休職4件の内訳につきましては心因性疾患が3人、傷病が1件となっております。病気休暇19件の内訳につきましては心因性疾患が3件、傷病が16件となってお

ります。

健康に関する診断等の実績状況についてでございますが、健康診断につきましては、交替勤務者は年間、上半期、下半期に分けて2回、毎日勤務者は1回、累計で607人が受診しております。また、人間ドックにつきましては、助成制度があり、年間406人が利用しております。

以上となります。

議長（熊谷寿人） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。重要物品の増減の理由等でございます。まず空気呼吸器用移動式高圧コンプレッサーでございますが、現在南消防署に1機ございます。これは、空気呼吸器用のボンベを充填するものでございます。深安消防署建設に伴い南部及び北部に1機ずつ設置するということで、深安消防署へ空気呼吸器用移動式高圧コンプレッサーを新たに設置し、1機増となっております。

続きまして、指揮車及び広報車の廃棄、軽四自動車2台の増台でございますが、指揮車及び広報車につきましては各消防署に同様の車両がございます。また、指揮車及び広報車は使用年数が長く、老朽化のため、廃棄をしており、予防業務等で使用する軽自動車を増台したものでございます。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） 予防課長。

総務部予防課長（下見育弘） 失礼いたします。建築物の防火・避難の安全性を確保するための指針に基づく講じるべき施策の検証についてと今後の見通しについてのお尋ねについてでございます。

当該指針に基づく講じるべき施策につきましては、ホテル火災以降、建築部局と保健福祉部局等と連携をいたしまして、立入検査の充実、違反是正の徹底、公表制度などを確実に実施しております。また、ホテル火災から10年が経過することから、本年5月に建築部局と消防部局におきまして、これまでの取組の成果と課題を検証するための協議会を設置いたしました。今後の取組や方向性について協議を行っているところです。検証結果を踏まえまして、今年度中に新たな計画を作成し、来年度から実施する予定としております。

今後の見通しについてのお尋ねですが、新たな計画につきましては、これまで実施してきました講じるべき施策を継承し、査察の実施対象の拡充、未把握の防火対象物の掘り起

こし、また人材育成の強化などを新たに追加いたしまして確実に実施することとしております。引き続き、関係部局と連携を取り、防火対象物における安心と安全の確保に努めていくこととしております。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） 高木議員。

18番（高木武志） 1つ答弁がいただけなかったのがあるんですが、職員のアルコール検査の状況、そういう呼気検査の執行状況、これについて改めてお示しをいただきたいのと、それから職員の方の健康管理、これは年に2回健康診断を行って、人間ドックも補助しているということであります。この点は、本当に人員を確保していく上でも、また今回のようにそういった休暇取得する人とか、あるいは病気休暇等で、合わせて23人の方がそういった状況になっているという中で、ぜひ積極的な対策を行っていただきたいというふうに思います。

それから、重要物品の増減の問題ですけれども、先ほど指揮車については同様の車両もあるということで、指揮車、そして広報車を減らして、業務用として軽自動車を2台増やすということですが、こうした対応でその指揮車あるいは広報車が果たしている役目っていうのがほかの車両で対応できるということなのか、改めてその点をお示しをいただきたいと思います。

それから、火災予防業務なんですけれども、現在進められている成果と課題の検証ということですが、これも今年度には取りまとめをしてということですが、成文化された場合にこれについては公表をしていくことが大切であるというふうに思うんですが、その点についてお示してください。

議長（熊谷寿人） 総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 失礼いたします。職員のアルコール検査の状況についてのお尋ねでございます。

令和3年、2021年11月10日に道路交通法施行規則の一部が改正され、安全運転管理者の義務として運転前後の運転者の酒気帯びの有無の確認とその記録を1年間保存することとされたことを受けまして、本消防組合では、消防局を含めた全署所におきまして業務前に、運転を行う職員に対してアルコールの確認を行っております。確認方法につきましては、運転者の顔色、飲酒状況の聞き取り、呼気の臭い、応答の声の調子などにより判断を行っている状況です。実績回数につきましては、基本的には毎日行っているという

ことになっております。

次に、申し訳ございませんが、先ほどの答弁の補足をさせていただきます。ストレスに関する確認についてでございますが、582人の対象者のうち572人に対してストレスチェックを1年に1度実施し、その実施結果により、必要な職員には産業医による面接指導等の対応を行っている状況でございます。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） 警防部長。

警防部長（下宮正靖） 失礼いたします。西消防署へ配備しておりました指揮車と東消防署へ配備しておりました広報車の減が消防力の低下につながるのかといった御質問についてでございます。

西消防署と東消防署には、それぞれ9人乗りと6人乗りの指揮広報活動や資機材搬送等が可能なバンタイプの緊急車両を配備いたしております。状況に応じて使い分けが可能なため、老朽化した指揮車と広報車を廃棄したもので、消防力の低下にはつなげないと判断をいたしました。また、査察等の予防業務にも支障がないように事務連絡車を1台ずつ増台し、住民サービスの低下にはつなげないものと考えております。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） 予防課長。

総務部予防課長（下見育弘） 失礼いたします。講じるべき施策の新たな計画の公表についてのお尋ねですが、計画につきましては今年度中に作成する予定としており、来年度以降、公表することとしております。また、ホテル火災を契機に今まで実施してきた取組を継続していき、今後とも防火対象物の安心と安全の確保に努めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（熊谷寿人） 高木議員。

18番（高木武志） アルコール検査の分なんですけれども、この検査はいろいろ目視であるとか、あるいは呼気を隊員がそこで嗅いで判断をすると、顔色も見てというようなことなんですけれども、例えばこの呼気検査のための機械っていうのの導入はどのように考えているのかということをお示しいただきたいと思っております。

それから、指揮車と広報車については、業務に支障がないということでもありますので、了解をいたしました。

それで、火災発生状況や緊急出動件数でも、今、先ほどの資料も、状況も説明があった

んですけれども、今年度、2022年度っていうのはそういった火災業務も増えていくような状況もあります。こうした中で、火災予防業務というのは非常に大事なものでありますし、この公表というの、そういった防火対象物を持っておられる方の注意喚起とか、そういったことにもつながってくると思いますので、ぜひとも予防業務をさらに推進する上で、そうした計画は大いに広報していただきたいというふうに思います。

それから、病気休暇、あるいは休職などの職員が23人で、様々なストレスチェックも行っているということでもあります。そうした点では評価できるんですけれども、それだけの人員が、今回で言えば4人の方が125日以上休まなければならないというふうな状況もあったというふうなことから、ぜひ消防職員の増員も検討していただくと同時に、さらに消防職員の健康管理をしっかりと行っていただくよう求めておきます。

議長（熊谷寿人） 総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 失礼いたします。アルコール検知器を使った確認についてのお尋ねでございます。

2022年9月9日、警察庁からアルコール検知器の使用義務化を当分の間延期するとされたことから、現在は実施しておりません。現在の確認方法で十分であると考えておりますが、警察庁の動向を注視する中、義務化されれば機器を使用する確認を実施してまいります。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木議員。

18番（高木武志） 議第10号令和3年度福山地区消防組一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

本会計は、地域住民の安心と安全の確保を図るための重要な会計です。

当年度は、消防ポンプ自動車の車両整備、深安消防署改築や東消防署改修などの施設整備が行われ、5人の救急救命士養成も実施しています。

当年度火災発生状況が95件と、2022年度も11月時点で前年度より12件も増加

しています。消防組合の一層の査察指導、防火対策、住民の防火意識を高める取組が求められています。今年は、2012年のホテル火災から10年になり、引き続き火災予防業務など消防力強化が重要となっていることから、さらに努力されることを求め、次の要望意見を付して賛成討論といたします。

一つ、消防業務は人員の確保が大事です。警防要員、予防要員を整備指針に基づく確保に向けて予算化すること。

一つ、当年度消防職員の休職が4人に上り、病気休暇も19人となっています。日常的に消防職員の健康管理に努めること。

一つ、消防施設整備などに国の財源措置がないことは、自治体に対する財政的な負担が大きいものとなります。国に対し、財政支援を引き続き求めること。

一つ、住宅用火災警報機や消火器の設置を促進するため、補助制度を創設すること。

一つ、消防職員の新型コロナ感染対策を徹底し、救急業務に支障が起きないように努めること。

以上であります。

議長（熊谷寿人） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（熊谷寿人） 起立全員であります。したがって、本決算は認定することに決定いたしました。

日程第5 議第11号 令和4年度福山地区消防組合一般会計補正予算

議長（熊谷寿人） 次に、日程第5 議第11号令和4年度福山地区消防組合一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。議第11号令和4年度福山地区消防組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いします。歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,682万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億1,480万5,000円とするものであります。

2ページをお願いいたします。歳入歳出予算補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額を掲げております。

続きまして、4ページから6ページには歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

7ページをお願いいたします。歳入、第6款繰越金の項・目、繰越金の補正予算額1億1,575万1,000円の構成団体別の内訳につきましては、8ページの説明欄に掲げているとおりであります。

第7款諸収入の項・目、雑入の補正予算額1,107万7,000円の増額につきましては、広島県と福山市及び笠岡地区消防組合へ派遣しております職員に係る派遣職員給与費負担金の増減分を整理するものであります。

9ページをお願いいたします。歳出、第2款総務費の項・目、総務管理費、一般管理費の補正予算額6,290万円につきましては、老朽化した消防庁舎の改修等の財源確保のため、消防施設等維持整備基金積立金として計上いたしております。構成市町別の積立額は、福山市が4,710万円、府中市が1,040万円、神石高原町が540万円であります。

第3款消防費の項、常備消防費の補正予算額に伴う各署所費別の内訳につきましては、10ページ、11ページの節及び説明欄に掲げているとおりであります。この補正予算の内容でございますが、給与改定、職員の変動等に伴います職員給与費及び共済費の増減分、新型コロナウイルス感染症対策に係る増額分と派遣職員給与費負担金の増減分を整理するものであります。

11ページをお願いいたします。第5款予備費の項・目、予備費の補正予算額4,500万8,000円につきましては、会計収支の調整のため、増額するものであります。

13ページをお願いいたします。給与費明細書につきましては、一般職の職員に係ります給与費の補正前と補正後の内容を対比したものであります。

なお、補正予算額の概要につきましては、補正予算議案説明資料にお示しいたしております。

以上で令和4年度福山地区消防組合一般会計補正予算の御説明とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（熊谷寿人） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第12号 福山地区消防組合職員の給与に関する条例及び福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

議長（熊谷寿人） 次に、日程第6 議第12号福山地区消防組合職員の給与に関する条例及び福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 失礼いたします。議第12号福山地区消防組合職員の給与に関する条例及び福山地区消防組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、2022年、令和4年の人事院勧告に伴い、一般職の国家公務員に対して採られる給与改定の措置及び同年の広島県人事委員会勧告を踏まえ、所要の改

正を行うものであります。

次に、改正内容ですが、給料表の改定につきましては、国や県に準じ、消防職給料表の給料月額を主に若年層が在職する号給について引き上げるものであり、平均で月額1, 178円、0.36%の引き上げとなるものです。

また、現在福山地区消防組合では採用しておりませんが、弁護士など高度な専門的知識、経験を有する者を一定期間採用する特定任期付職員の給料月額を消防職給料表と同様に人事院勧告に準じて引き上げるものであります。

次に、期末手当支給割合の改定につきましては、特定任期付職員に係る今年度の12月期の期末手当の支給割合について、現行の100分の155を100分の160に改めるものであります。また、来年度以降の期末手当の支給割合について、本年度の引き上げ分100分の5を6月期と12月期へ振り分け、それぞれ100分の157.5に改めるものであります。

次に、施行期日等についてであります。

この条例は、公布の日から施行し、特定任期付職員の2023年、令和5年6月期及び12月期の期末手当の改正については同年4月1日から施行することとしております。また、消防職給料表の改正は2022年、令和4年4月1日から、特定任期付職員の2022年、令和4年12月期の期末手当の改正は同年12月1日から適用することとしております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（熊谷寿人） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

議長（熊谷寿人） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これもちまして令和4年第4回福山地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 熊谷寿人

福山地区消防組合議会議員 早川佳行

福山地区消防組合議会議員 小林聡勇